

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ヨシタケ
【英訳名】	Yoshitake Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 哲
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 島 勝彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区二野町7番3号
【電話番号】	052 881 7146（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長兼経理部長 島 勝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第79期 第2四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	3,008,236	3,400,040	6,263,503
経常利益 (千円)	310,234	593,947	777,935
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	239,608	431,364	589,044
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	298,116	117,791	882,479
純資産額 (千円)	11,677,198	12,177,883	12,261,562
総資産額 (千円)	13,425,229	14,114,383	14,128,750
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.77	33.79	46.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.5	85.8	86.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	663,086	640,344	1,258,039
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,199	156,223	850,644
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	240,860	214,642	254,658
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,586,930	2,736,566	2,516,671

回次	第78期 第2四半期 連結会計期間	第79期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.52	20.54

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大が継続し、2021年4月に3度目の緊急事態宣言が発令され、感染拡大への懸念からサービス消費を中心に個人消費は伸び悩みが続きました。企業部門においては、海外経済の回復に伴う輸出の増加を背景に、製造業では増収基調となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい宿泊・飲食サービスや対個人サービスでは厳しい収益環境が継続し、企業収益は二極化の様相を強めております。その一方で、新規感染者数が過去最多となった新型コロナウイルス感染症第5波は、9月に入り急激に収束し、4月に発出された緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置は9月30日をもって全都道府県で解除されました。それに伴い国内経済の活性化・景気回復が期待されますが、感染第6波への懸念など先行きは不透明な状況が続いております。海外経済においては、先進国を中心にワクチン接種の普及が加速し、移動制限は徐々に解消され、コロナ終息後を見据えたデジタル化・グリーン化投資が各国で本格化し、設備投資を中心に景気は緩やかな回復傾向で推移しておりますが、その回復は依然として不均一で、新興国ではワクチン普及の遅れによる経済活動の抑制が長期化しており、先進国と新興国の格差拡大が懸念されております。また資源、材料価格は上昇を続けており、先行きについては不透明な状況となっております。

当社グループにおきましては、国内顧客向け販売においては、テレビ会議による客先対応など、非対面型営業を前期に引き続き積極的に推進いたしました結果、コロナ禍による営業活動の制限を大きく受けた前期と比較して受注を増やし、国内売上は好調に推移しました。海外顧客向け販売においては、新型コロナウイルスに対するワクチン接種を加速させ感染抑制に成功し、景気回復が進む中国向けの販売は前期を大きく上回る売上を達成し、その他の東アジア地域や北米地域向けなどの販売も好調に推移した結果、販売活動全体としては前期を大きく上回る結果となりました。今後については、新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せない状況の中、非対面型営業の体制強化と推進を行うとともに、引き続き新規案件と新規販路の獲得のための活動を行い、受注率の向上に取り組みます。また新製品開発をスピーディーに行い、市場での一層のプレゼンス向上と製品投入量を増やすべく継続的にこのテーマに取り組み持続的な成長を目指します。生産活動においては、自動化、省人化、工数低減など業務改善を進め、内製化率の向上と主力コア製品の原価低減を強力に推進してまいります。

このような状況のもと、当社グループは引き続き積極的な提案営業を展開しました結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ14百万円減少し、141億14百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ69百万円増加し、19億36百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ83百万円減少し、121億77百万円となりました。

b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高34億円（前年同期比13.0%増）、営業利益4億44百万円（前年同期比133.9%増）、経常利益5億93百万円（前年同期比91.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億31百万円（前年同期比80.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績（セグメント間の内部取引高を含む）は次のとおりであります。

（日本）

日本においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため営業活動が制限される中、テレビ会議による客先対応など、非対面型営業を積極的に推進いたしました。その結果、国内商社向け販売におきましては、主力製品である蒸気配管向け減圧弁などで受注を増やし前期を上回る売上となりました。また建築設備市場におきましては、コロナ禍による物件改修工事の中止や延期、首都圏の再開案件の工期遅延などは継続しているものの、積極的な現場訪問活動などにより売上を伸ばし、国内全体の売上高は前期を上回る推移となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は32億35百万円（前年同期比15.5%増）となりました。セグメント利益につきましては生産の効率化や工数低減を強かに推し進めた結果3億10百万円（前年同期比180.5%増）となりました。

（東南アジア）

東南アジアにおいては、外部顧客への売上は前期を下回る結果となったものの、中国向けの仲介貿易で当社グループの主力製品である工場向けバルブ製品の販売を伸ばした結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は10億65百万円（前年同期比17.0%増）、セグメント利益は1億12百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは6億40百万円の収入となり、前年同期の6億63百万円の収入に比べて22百万円の収入の減少となりました。その主な内容は、税金等調整前四半期純利益が前年同期に比べて2億93百万円増加したものの、売上債権が97百万円の増加となり、前年同期の3億4百万円の減少に対して支出が4億2百万円増加したことなどの減少要因があったことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1億56百万円の支出となり、前年同期の1億59百万円の支出に比べて2百万円の支出の減少となりました。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べて6億24百万円増加したことなどの増加要因があった一方で、投資有価証券の売却による収入が3億41百万円、投資有価証券の償還による収入が3億円発生したことなどの減少要因があったことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2億14百万円の支出となり、前年同期の2億40百万円の支出と比べて26百万円の支出の減少となりました。その主な内容は、配当金の支払額が前年同期に比べて25百万円減少したことなどの減少要因があったことによります。

これらに為替換算差額を合わせた結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、2億19百万円増加し、27億36百万円となりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、82百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,331,756
計	45,331,756

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,934,946	13,934,946	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	13,934,946	13,934,946		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		13,934,946		1,908,674		2,657,539

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)プラスファイブ	名古屋市昭和区田面町2丁目45-3	4,501	35.26
DAIWA CM SINGAPORE LTD- NOMINEE PLUS SEVEN PTE. LTD. (常任代理人 大和証券(株))	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	1,395	10.93
ワイズ共栄会	愛知県小牧市入鹿出新田宮前955-5 (株)ヨシタケ内	808	6.33
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	230	1.80
東芳工業(株)	東京都目黒区中央町1丁目2-4	206	1.61
吉田 均	愛知県一宮市	175	1.37
島 亜紀	名古屋市中区	175	1.37
槇田 重夫	愛知県豊橋市	175	1.37
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	173	1.35
ヨシタケ社員持株会	名古屋市瑞穂区二野町7-3 (株)ヨシタケ内	170	1.33
計	-	8,013	62.77

- (注) 1 当社は自己株式1,170千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2 上記(株)日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、230千株であります。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,170,200	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,762,700	127,627	同上
単元未満株式	普通株式 2,046	-	-
発行済株式総数	13,934,946	-	-
総株主の議決権	-	127,627	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(株)ヨシタケ	名古屋市瑞穂区二野町 7番3号	1,170,200	-	1,170,200	8.40
計		1,170,200	-	1,170,200	8.40

(注) 当第2四半期会計期間末における所有自己株式数は、1,170,268株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,551,856	2,771,750
受取手形及び売掛金	2,362,551	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,442,137
商品及び製品	1,025,363	947,418
仕掛品	712,810	652,274
原材料及び貯蔵品	805,649	862,637
その他	158,345	151,561
貸倒引当金	11,226	12,371
流動資産合計	7,605,350	7,815,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,019,553	3,312,941
減価償却累計額	1,877,762	1,887,076
建物及び構築物(純額)	1,141,790	1,425,865
機械装置及び運搬具	3,682,055	3,518,808
減価償却累計額	2,344,560	2,342,038
機械装置及び運搬具(純額)	1,337,495	1,176,770
土地	792,290	1,132,079
リース資産	139,318	128,405
減価償却累計額	52,718	54,091
リース資産(純額)	86,600	74,313
建設仮勘定	102,956	48,972
その他	1,119,972	1,138,134
減価償却累計額	1,066,052	1,080,500
その他(純額)	53,920	57,633
有形固定資産合計	3,515,052	3,915,634
無形固定資産	61,540	53,405
投資その他の資産		
投資有価証券	2,510,594	1,892,213
その他	471,571	473,467
貸倒引当金	35,360	35,746
投資その他の資産合計	2,946,806	2,329,934
固定資産合計	6,523,400	6,298,974
資産合計	14,128,750	14,114,383

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	550,198	591,955
未払法人税等	103,742	156,961
賞与引当金	154,137	134,839
その他	249,253	242,817
流動負債合計	1,057,331	1,126,573
固定負債		
リース債務	67,950	56,988
役員退職慰労引当金	302,021	308,846
退職給付に係る負債	409,779	410,268
資産除去債務	30,105	33,821
固定負債合計	809,856	809,925
負債合計	1,867,188	1,936,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,908,674	1,908,674
資本剰余金	2,657,905	2,657,905
利益剰余金	7,664,571	7,904,465
自己株式	454,777	454,777
株主資本合計	11,776,375	12,016,268
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,604	76,954
為替換算調整勘定	320,247	15,616
その他の包括利益累計額合計	414,852	92,570
非支配株主持分	70,334	69,044
純資産合計	12,261,562	12,177,883
負債純資産合計	14,128,750	14,114,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	3,008,236	3,400,040
売上原価	1,810,727	1,960,307
売上総利益	1,197,508	1,439,733
販売費及び一般管理費	1,007,315	994,875
営業利益	190,193	444,857
営業外収益		
受取利息	18,608	17,011
受取配当金	2,706	5,359
持分法による投資利益	122,478	79,473
為替差益	-	35,459
その他	9,434	14,176
営業外収益合計	153,226	151,480
営業外費用		
支払利息	1,213	918
売上割引	5,109	-
為替差損	25,249	-
その他	1,613	1,471
営業外費用合計	33,185	2,390
経常利益	310,234	593,947
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9,535
特別利益合計	-	9,535
税金等調整前四半期純利益	310,234	603,482
法人税、住民税及び事業税	59,532	150,260
法人税等調整額	6,675	13,148
法人税等合計	66,207	163,409
四半期純利益	244,027	440,073
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,419	8,709
親会社株主に帰属する四半期純利益	239,608	431,364

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	244,027	440,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,790	17,650
為替換算調整勘定	1,646	273,805
持分法適用会社に対する持分相当額	11,944	30,826
その他の包括利益合計	54,089	322,281
四半期包括利益	298,116	117,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	293,697	109,082
非支配株主に係る四半期包括利益	4,419	8,709

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	310,234	603,482
減価償却費	214,126	202,682
賞与引当金の増減額(は減少)	26,664	19,298
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,825	6,825
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,718	1,531
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,485	3,878
受取利息及び受取配当金	21,314	22,370
支払利息	1,213	918
為替差損益(は益)	2,114	9,454
持分法による投資損益(は益)	26,460	2,902
投資有価証券売却損益(は益)	-	9,535
売上債権の増減額(は増加)	304,899	97,765
棚卸資産の増減額(は増加)	69,097	17,238
仕入債務の増減額(は減少)	78,292	50,381
その他	67,099	86,206
小計	727,912	645,211
利息及び配当金の受取額	13,361	73,473
利息の支払額	1,213	918
法人税等の支払額	76,974	77,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	663,086	640,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,083	10,083
定期預金の払戻による収入	10,082	10,083
有形固定資産の取得による支出	90,615	715,177
有形固定資産の売却による収入	123	2,413
無形固定資産の取得による支出	-	7,455
投資有価証券の取得による支出	76,887	65,819
投資有価証券の売却による収入	-	341,290
投資有価証券の償還による収入	-	300,000
その他の支出	16,399	14,307
その他の収入	24,580	2,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,199	156,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	216,999	191,470
非支配株主への配当金の支払額	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	13,860	13,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,860	214,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,665	49,583
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	257,360	219,895
現金及び現金同等物の期首残高	2,329,569	2,516,671
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,586,930	2,736,566

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる時価の算定方法に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員退職慰労引当金繰入額	6,825千円	6,825千円
給料	359,714	362,530
賞与引当金繰入額	85,920	87,020
退職給付費用	21,734	17,368
貸倒引当金繰入額	43,718	1,557

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,622,111千円	2,771,750千円
預入期間が3か月を超える定期預金	35,181	35,183
現金及び現金同等物	2,586,930	2,736,566

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	216,999	34	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	191,470	30	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	東南アジア	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,755,597	252,638	3,008,236
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45,820	658,308	704,129
計	2,801,418	910,946	3,712,365
セグメント利益	110,587	82,412	193,000

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	193,000
棚卸資産の調整額	1,022
セグメント間取引消去	1,784
四半期連結損益計算書の営業利益	190,193

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	日本	東南アジア	合計
売上高			
顧客との契約から生じる収 益	3,196,559	203,481	3,400,040
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,196,559	203,481	3,400,040
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,513	862,095	900,609
計	3,235,072	1,065,577	4,300,650
セグメント利益	310,158	112,322	422,480

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	422,480
棚卸資産の調整額	11,100
セグメント間取引消去	11,276
四半期連結損益計算書の営業利益	444,857

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	18円77銭	33円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	239,608	431,364
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	239,608	431,364
普通株式の期中平均株式数(株)	12,764,678	12,764,678

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 11月11日

株式会社 ヨシタケ

取締役会 御中

三優監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

橋爪

剛

指定社員
業務執行社員

公認会計士

吉川

雄城

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨシタケの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。